

プレミアム商品マッチング推進アドバイス等業務 企画コンペ実施要領

1 目的

この要領は、プレミアム商品マッチング推進アドバイス等業務委託に関する企画コンペの実施について、必要な事項を定めるものである。

2 業務の内容

(1) 業務名

プレミアム商品マッチング推進アドバイス等業務

(2) 仕様書

別添仕様書のとおり

(3) 委託期間

委託契約締結の日から平成30年3月30日（金）まで

(4) 委託料

4,374千円以内

3 参加資格及び方法

(1) 企画コンペに参加できる者

次に掲げる条件を全て満たすこと。

(ア) 国内に営業拠点を有する団体であること。

(イ) 事業目的の達成及び事業の遂行に必要な経営基盤を有し、組織運営のための定款、規約等が定められており、事業の実施を見込める団体であること。

(ウ) 特定の宗教活動や政治活動を実施していないこと。

(エ) 暴力団若しくは暴力団の統制下にある団体でないこと。

(2) 参加方法

別紙「プレミアム商品マッチング推進アドバイス等業務企画コンペ参加申込書」を平成29年4月27日（木）午後5時（必着）までに提出すること。（持参、郵送、ファクシミリ）郵送、ファクシミリの場合は、到着確認を行うこと。

4 企画書等の提出について

コンペ当日に下記の書類を8部持参すること。

(1) 企画提案書

・仕上りをA4サイズとする。縦使い・横使いは問わない。

・記載が必要な事項は以下のとおりとする。

(ア) 実施体制

・業務を実施するための体制（社内及び連携する全ての会社、個人を含む）

・スタッフ全員のプロフィール

- (イ) 首都圏マーケットにおいて販路とすべき販売チャネルの考え方及びコーディネートの対象となる実需者情報
- ・青森県産品について、新たな取引先の開拓とともに、県産品のブランドイメージを高め、産地力の向上にもつなげるための販売チャネルの考え方やアプローチ方法、コーディネート手法について記載する。
 - ・上記によるコーディネートの可能性が高い首都圏の実需者等企業情報について例示する。
- (ウ) コーディネート企画例示
- (イ) で例示した実需者から1実需者について、県産食材「南部太ねぎ」を取り上げ、具体的なコーディネート企画を1つ例示すること。
- (エ) 県スタッフが実需者と産地をコーディネートするために必要な専門知識等を習得させるための方法
- ・県スタッフがコーディネートを実践するために必要な専門知識等の習得方法について記載すること。
- (オ) 過去5年間に受託した同種又は類似の業務実績（官民間わない）
- (カ) その他特記事項

(2) 経費見積額

消費税を含めた金額で見積もること。

5 審査会について

(1) 日時

平成29年5月10日（水） ※詳しい日時は別途個別に連絡する。

(2) 場所

都道府県会館405号室

（東京都千代田区平河町2-6-3、電話03-5212-9162）

(3) 実施方法

- ・企画コンペ参加者は、企画提案書に基づいてプレゼンテーションを行う。
- ・プレゼンテーションの時間は1社20分以内とし、その後10分以内の質疑応答の時間を設ける。※応募者多数の場合、4月28日（金）までに参加者に連絡の上、提案時間を短縮する。

(4) 評価基準

- ・企画内容の的確性、実現性
- ・実施体制
- ・同種又は類似の業務実績

(5) 審査結果の通知

- ・企画コンペ参加者に速やかに審査結果を通知する。
- ・審査結果についての異議申立は受け付けない。

6 質問事項について

企画コンペに関する質疑は平成29年4月21日（金）午後5時までに電話、ファクシミリ、メールで受け付け、平成29年4月25日（火）までに回答する。

7 スケジュール

4月21日（金）午後5時	質問受付期限
4月27日（木）午後5時	参加申込書提出期限
5月10日（水）	企画プレゼンテーション及び審査会
5月中旬	審査結果の通知
5月下旬	委託先との詳細打合せ
5月下旬	契約締結

8 その他

- (1) 企画コンペに係る一切の費用は参加者が負担することし、企画書などの提案資料は返却しない。
- (2) 提出期限までに企画提案書が届かなかった場合は、いかなる理由をもっても企画コンペに参加できない。
- (3) 企画提案書の差替え及び再提出、記載内容の変更は原則として認めない。
- (4) 提案数は、1社1案とする。

9 問合せ先・参加申込書提出先

〒030-8570

青森市長島一丁目1-1

青森県農林水産部総合販売戦略課 ブランド推進グループ 担当 石塚

電話017-734-9573

FAX017-734-8158